

**学校法人高梁学園
順正短期大学
機関別評価結果**

平成 20 年 3 月 19 日

財団法人短期大学基準協会

順正短期大学の概要

設置者	学校法人 高梁学園
理事長名	加計 美也子
学長名	山部 正
A L O	高橋 利近
開設年月日	昭和42年4月1日
所在地	岡山県高梁市伊賀町8番地

設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		50
保健科	保健福祉専攻	40
保健科	歯科衛生専攻	80
保健科	美容デザイン専攻	40
保健科	健康科学専攻	50
	合計	260

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
専攻科	幼児教育専攻	5
	合計	5

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

順正短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成20年3月19日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成18年7月25日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

「学生の個性の尊重と可能性の伸展」・「国際理解と平和主義」・「地域社会への貢献」を教育理念として掲げ、様々な具体的取組みが地域社会に浸透している。所在する高梁市をあげての学園に対する協力体制がみられ、地域に密着している。

教育の内容については、設置する学科などの教育課程に免許、資格取得への配慮が充分なされている。また独自に、「教育開発・研究推進中核センター」を設け、絶えざる改善の努力を行っている。

教育の実施体制については、短期大学設置基準の規定を十分にクリアしており、教育環境も校地、校舎、設備について指摘すべき点はほとんどみられない。

教育目標とその達成度については、折々の学生に対するアンケート調査や卒業生に対する接触とセミナー、シンポジウムそして調査を実施しており、教育効果の確認および情報収集への熱意がみられる。

学生支援については、問題を抱える学生に対するチューターを中心とした指導助言体制、個別補講などの学生支援、メンタルケア、進路支援と多彩である。特に関連学校法人に多数の教育機関を擁している強みを発揮し、また東京をはじめとする各地域に連絡事務所を開設するなどのネットワークは注目に値する。

研究については、地域研究を積極的に推進し、教員間の横断的な連携によって、学園全体の学問水準の向上に貢献している。

当該短期大学の社会的活動の特色は、①所在する高梁市および岡山県など、行政機関との協同活動と、②国際交流の取組みである。前者は、岡山県教育委員会委託の生涯学習大学および高梁市との協同プログラムなどであり、後者は海外12カ国37校との教育交流に積極的に取り組んでいる。

管理運営に関しては、理事長のリーダーシップのもと整備された諸規程と組織体制に基づいて、適正な運営が行われている。

2. 三つの意見

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 教職員の名刺に「建学の理念」がプリントされている。これは学内のみならず、高梁市全体の応援、卒業生や企業、高等学校、社会福祉施設に対する積極的 PR の姿勢がみられる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 教員の平均年齢が高く、経験豊富であることを逆にいかして、学生一人ひとりの能力を引き出す教育の工夫が連綿と続いている。評価領域Ⅶの社会的活動とも関連するが「子どもフェスティバル」や高齢者との交流など、学内の授業だけに留まらずに、教育活動を地域に還元する試みが数多くなされ、学生の社会性やコミュニケーション能力、自己教育力を高めることに効果をあげている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学校法人、関連学校法人に四年制大学を中心とした多数の教育機関を擁している強みを発揮し、また東京をはじめとする各地域に連絡事務所を設けて、ネットワークによる万全の就職支援活動が行われている。
- 学生の便宜を図って、実習のために岡山市内に宿泊施設「岡山寮」が設置されている。

評価領域Ⅵ 研究

- 高梁学園学術研究コンファレンスは、学園設置校それぞれの枠を越えて、教員が横断的に連携することにより学園全体の学問水準の向上、地域への貢献を目的とした研究事業が推進され、大学内外の各種の表彰制度（「創立者加計勉賞」、「高梁市長賞」、「総長賞」、「吉備国際大学学長賞」など）を設け、優秀な研究者を表彰している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 平成 13 年度に「順正短期大学ボランティアセンター」が設置され、専任のコーディネーターを配置し、高梁市と密接な連携をとりつつ地域に開かれた地域ボランティアセンターとして機能している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 平成 14 年に高知学園短期大学と提携し、相互評価を行い、改革・改善に役立っている。

(2) 向上・充実のための課題

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

○ 専任教員の年齢構成にバラツキがみられるので、将来計画として是正が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

3. 領域別評価結果

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

理事長中心に建学の精神、教育理念の涵養に日々努めている。また、建学精神の具体的行動規範として学園訓「道」を提示し、地域社会への貢献に取組み、これが所在する都市を挙げての学園に対する協力体制に結集されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

基礎科目については、6分野16科目が設けられ、それぞれの専攻に関連した教科を自由選択できるようになっている。設置する学科などの教育課程には免許・資格などの取得への十分な配慮がなされている。卒業要件も、受験資格や養成校に対する基準に準じて決定されており、それを入学式や進級の際に示している。必修科目の比率が少なくバランスを欠いていると思われる専攻が見受けられる。

学生による授業評価を平成17年度から実施し、教員の授業方法、改善につなげている。また、教育水準の向上を図り、短期大学の目的、社会的使命の達成のため「順正短期大学自己点検運営委員会」および「順正短期大学教育開発・研究推進中核センター」が組織されている。授業の担当教員は授業改善への意欲を持っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準の規定を上回り、全員短期大学教員にふさわしい資格と資質を有しており、教員組織は整備されている。また、校地面積および校舎面積は短期大学設置基準の規定を充足し、校地は教育環境として適切に整備され、校舎は授業や学生生活のために常に整備され快適な環境となっている。さらに、各授業を行うに適切な教室・実習室などが十分に備えられ、授業で使用される機器・備品は十分に備

わっており、教育環境が整備・活用されている。図書館の利用状況、資料の状況、予算、職員の状況は比較的良好である。また、学内外への情報発信、他の図書館との相互利用活動など、図書館活動は活発といえる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定方法や成績評価は適切であり単位取得状況も妥当である。退学、休学、留年などの学生の全体に占める状況は年度ごとの若干の変動があるものの、妥当な範囲であり、またそれらの学生に対するケアも充分になされている。就職率、資格所得率、編入学状況、学生の満足度も良好な結果を示している。

学生の卒業後評価について就職先や卒業生との接触の機会での聴取に加えて、平成18年度に卒業生アンケートが実施されて、その結果が検証されたことは、当該短期大学のより積極的な施策である。また、編入・進学先の評価については、進学者の多数を占める専攻科幼児教育専攻において良好な結果を示している。

当該短期大学では、学内での教育に加えて、地域貢献としての学外における教育活動も盛んに行っており、教育目標を達成する上で様々な相乗効果をもたらしている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学に関する支援においては、短期大学の理念・目標を反映する入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）が学生募集要項に明示され、多様な入学者選抜方法により公正な入学者選抜が実施されている。さらに入学後には、きめ細かなオリエンテーションが行われている。

履修ガイダンスは適切かつ効果的に行われ、学習上の問題や悩みを有する学生に対しては、チューターを中心とした指導助言体制、個別補講などの学習支援が行われている。

学生生活支援としては、学友会を中心として行われる課外活動や行事も活発で、健康管理・カウンセリング、学生食堂、学生寮、下宿、奨学金などの学生サービスの支援体制、安全対策あるいは緊急対応などにも適切な条件整備が確立している。就職や進学などの進路支援では、学園および関連学園が擁する多数の教育機関との連携で、万全を期した支援体制がとられている。

評価領域Ⅵ 研究

研究については、地域研究を積極的に推進し、教員間の横断的な連携によって、学園全体の学問水準の向上に貢献している。研究経費については、個人研究費、研究旅費、研究に係わる機器、備品などの設備費、図書費などの用意があり、研究室は一人一室である。

また、高梁学園学術研究コンファレンスによる表彰制度は、学園設置校の枠を越えたものであり、教員が横断的に連携、研究ができるシステムがとられている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

駅を降りてすぐ右方向に高梁市役所があるが、その庁舎の壁に大きく、「順正短期大学を応援します」とあり、当該短期大学と高梁市との密接な関係が想像される。当該短期大学の方も積極的に関わりを持とうとし、市民と一体となったプログラムが各種展開されている。

ボランティアに関わる学術的研究および学生のボランティア活動への支援を目的とした「高梁学園ボランティアセンター」が置かれているが、その内に「順正短期大学ボランティアセンター」も配置され、学生達は有機的に活動している。

評価領域Ⅷ 管理運営

寄附行為、学則、教授会規程、就業規則に基づいて適正に運営され、理事長はリーダーシップを発揮している。

理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催され、監事も理事会に出席し、寄附行為に規定されている業務を適切に遂行している。

教授会は学則、教授会規程に基づき開催され、短期大学の運営体制は確立している。

事務組織が整備され、また、諸規程に基づき適切に業務が行われている。

人事管理は就業規則が整備され、それに基づき適正に運営されている。

評価領域Ⅸ 財務

学校法人全体の財務運営は適切に行われており、財政状況も健全に推移している。施設設備も整備され、その管理も関連する規程に基づき適切に行われている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

独自の「研究開発推進センター会議」が設けられ、そこで得られた成果をフィードバックしている努力は評価できる。

自己点検・自己評価の活動を継続的に行うことが望まれる。